

平成26年(ワ)第224号 損害賠償請求事件

直送済

原告 友部将太郎 外180名

被告 東京電力株式会社 外1名

答弁書

平成27年5月7日

福島地方裁判所いわき支部 民事部 御中

被告東京電力株式会社訴訟代理人弁護士 棚 村 友 博



同 田 中 秀 幸



同 中 川 明 子



同 安 井 綾



同 永 岡 秀 一



同 青 木 翔 太 郎



同 長 井 沙 希



同 瀧 澤 輝



〒100-8560 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
被 告 東京電力株式会社
上記代表者代表執行役 廣 瀬 直 己

〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号丸の内三井ビル
シティユーワ法律事務所（送達場所）
電 話 03-6212-5500
FAX 03-6212-5700
被告東京電力株式会社

訴訟代理人弁護士	棚	村	友	博
同	田	中	秀	幸
同	中	川	明	子
同	安	井		綾
同	永	岡	秀	一
(連絡担当) 同	青	木	翔	太 郎
同	長	井	沙	希
同	瀧	澤		輝

第1 請求の趣旨（ただし、平成27年3月30日付け訴状補正書により訂正後のもの）に対する答弁

1 本案前の答弁

請求の趣旨第2項（2）、第3項及び第4項（2）の訴えのうち、原告らの被告東京電力株式会社に対する訴えを却下する。

2 請求の趣旨第2項（2）、第3項及び第4項（2）を除く本案の答弁

原告らの被告東京電力株式会社に対する請求をいずれも棄却する。

3 訴訟費用について

訴訟費用は原告らの負担とする。

第2 本案前の答弁の理由

平成25年（ワ）第46号損害賠償請求事件に係る被告東京電力株式会社の平成25年9月5日付け答弁書（以下「第一事件答弁書」という。）の第2（3頁ないし4頁）における主張を援用する。

第3 請求原因（平成27年3月30日付け訴状補正書により訂正後のもの）に対する認否及び反論

第一事件答弁書の第3（4頁ないし41頁）における認否及び反論を援用する。

第4 本件訴訟の請求根拠について

第一事件答弁書の第4（41頁ないし42頁）における主張を援用する。

以上